

諸手続について

《会員校・賛助会員入会申請》

本協会の「会員校」又は「賛助会員」として入会する場合は、所定の書類を提出し審査を受ける必要があります。

| | |
|------|---|
| 対 象 | 会 員 校：全国の大学及び短期大学 賛助会員：本協会の設立趣旨に賛同する個人又は団体 |
| 提出書類 | 会 員 校：会員校入会申請書（様式1） 賛助会員：賛助会員入会申請書（様式7） |
| 提出期限 | 会 員 校：毎年7月25日又は1月25日 賛助会員：原則として12月末日 |
| 費 用 | 会 員 校：入会金：30万円・年会費：4万円 賛助会員：入会金：なし・年会費：一口5万円 |
| 備 考 | ※教育課程の認定を申請する場合は会員校としての入会が必要になります。 ※会員校の入会金の額は30万円ですが、「入会金及び会費規程」により例外措置があります。 ※不明な点は、事務局（電話 03-5226-7288）までお問合せください。 |

《教育課程認定申請》

本協会が発行する資格認定証の授与を受けようとする場合は、申請する「資格」ごとに所定の書類を提出し審査を受ける必要があります。

| | |
|------|--|
| 提出書類 | <p>【到達目標を定めた資格】 資格教育課程認定申請書（様式②-1） 大学の教育理念、教育目標、3つの方針と資格の位置付、教員・施設設備の状況（様式②-2） 教育課程編成表（様式③）、必修科目のシラバス （こども音楽療育士、園芸療法士、ウェブデザイン実務士の場合） 専任教員履歴・業績調書（様式4）施設設備調書（様式5） （大学独自の評価表を使用する場合） 到達目標評価表 以上の原本と複写6部を提出してください</p> <p>【到達目標を定めていない資格】 教育課程認定申請書（様式2）教育課程届出表（様式3） シラバス（様式3S）及び選択科目の大学のシラバス等の写し 専任教員履歴・業績調書（様式4）（観光ビジネス実務士は不要）、 施設設備調書（様式5）、教育体系説明書（様式6）</p> |
| 提出期限 | 教育課程実施前の7月25日又は1月25日 |

《書類作成上の注意点》

様式2「資格教育課程認定申請書」等

- 1) 到達目標を定めている資格とそうでない資格とで様式が異なりますので、ご注意ください。
- 2) 一葉に一資格で作成してください。
- 3) 到達目標を定めている資格については、「大学の教育理念、教育目標、3つの方針と資格の位置付、教員・施設設備の状況」（様式②-2）が必要になります。

様式③or3「教育課程編成表」又は「教育課程届出表」

到達目標を定めた資格は、「教育課程編成表」（様式③）を、定めていない資格については、「教育課程届出表」（様式3）に記載して提出してください。

様式3S「シラバス」

- 1) 資格ごとに、指定された内容に合わせて作成してください。
- 2) 授業計画は、学ぶ項目だけではなく15コマすべてに具体的に記載してください。（30コマの科目は30コマ分記載してください。）
- 3) 教育課程届出表下欄の※印の説明内容にご留意ください。

《申請事項の変更》

本協会に申請している事項に変更が生じた場合は、所定の書類を提出し変更の手続を行う必要があります。

| | |
|-------|---|
| 変更の種類 | 大学名・代表者・連絡責任者・教育責任者等 |
| 提出書類 | 申請事項変更届（様式9） |
| 備考 | 変更が年度始めの時は、基礎調査表でご回答いただける場合は省略していただいて結構です。ただし、年度途中での変更の場合は、必ずご提出ください。 |

| | |
|-------|--|
| 変更の種類 | 資格教育課程等 |
| 提出書類 | 教育課程編成変更申請書（様式⑧）又は教育課程変更認定申請書（様式8） 教育課程編成表（様式③）又は教育課程届出表（様式3） （こども音楽療育士、園芸療法士、ウェブデザイン実務士の場合） 専任教員履歴・業績調書（様式4）、 必修科目のシラバス又はシラバス（様式3S）及び講義概要 |
| 提出期限 | 原則として、教育課程実施前の7月25日又は1月25日 |
| 備考 | ※「資格教育課程審査常任委員会」の審査を受ける必要があります。 ※シラバスは、変更する科目（追加科目、名称変更の科目、単位数変更の科目など）だけを提出してください。 ※原本のほか複写を6部提出してください。 |

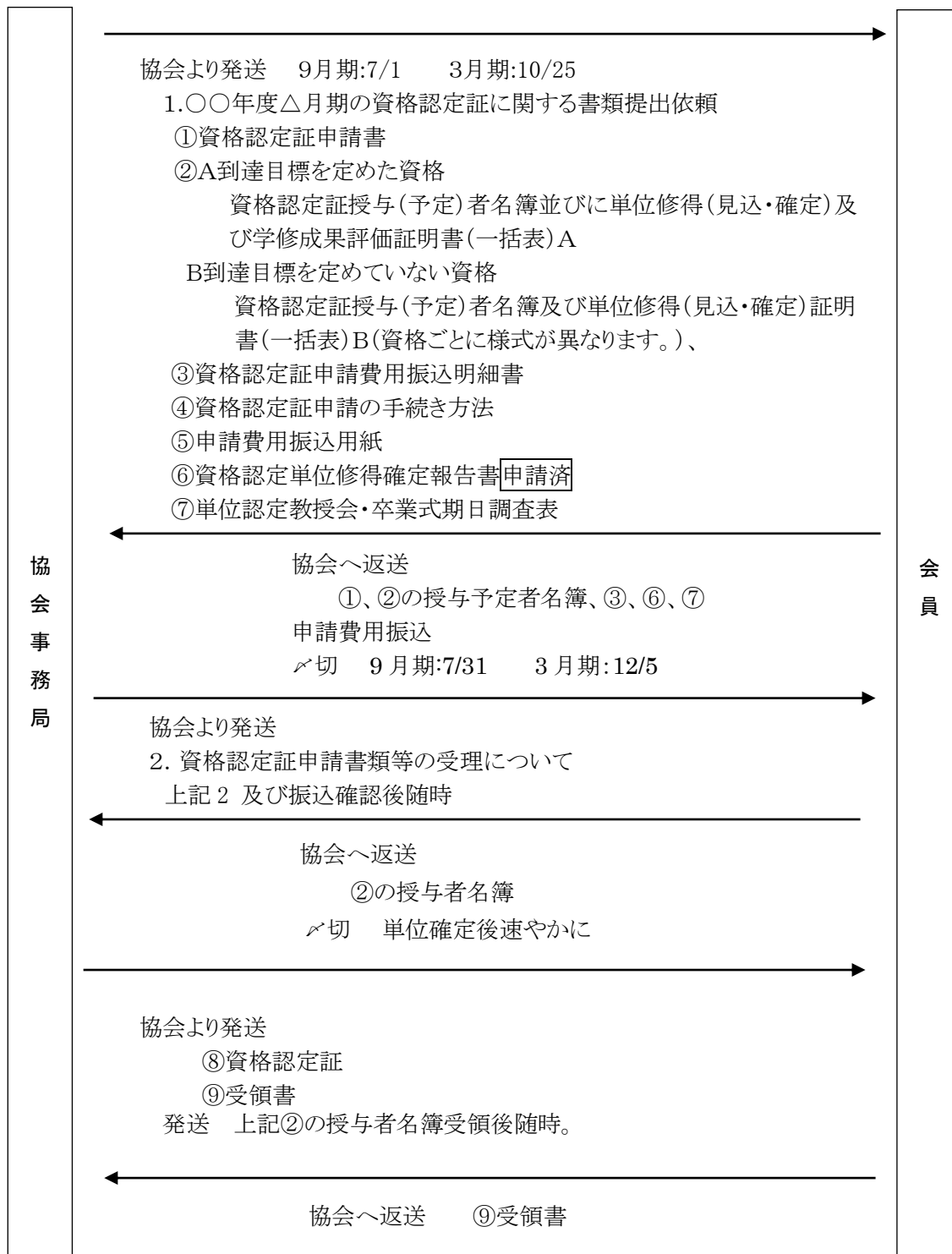
《資格認定証授与手続》

本協会認定の教育課程を履修し到達目標を達成した者又は単位修得した者に対し、学長の申請に基づき「資格認定証」を授与します。

手続は毎年原則として9月期と3月期の年2回、次の手順に従って行います。特別の事情の

ない限り、不切は厳守をお願いします。

<新たに申請する場合>



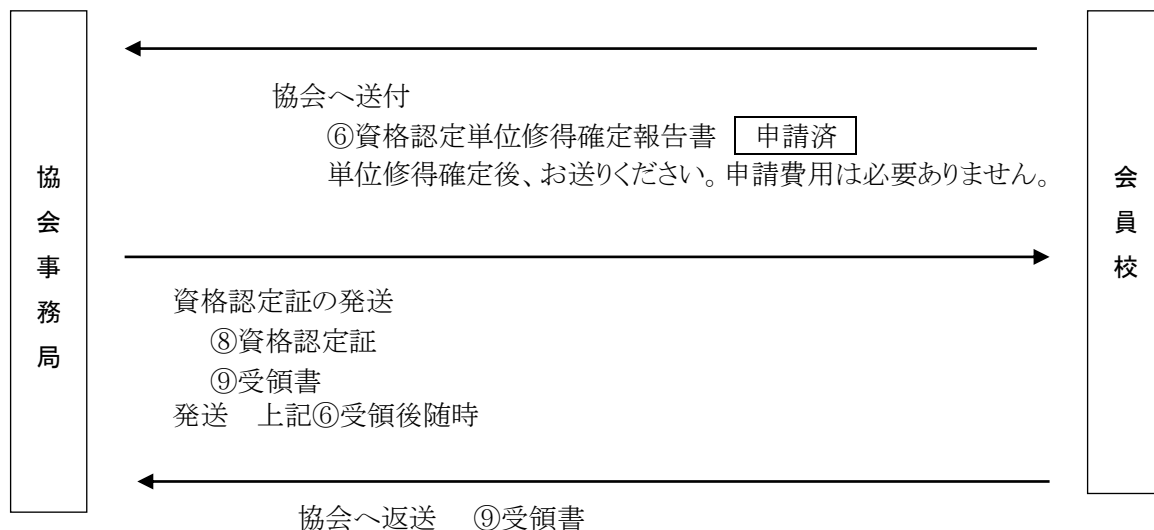
- ※ カウンセリング実務士については、上記②授与者名簿に卒業見込証明書が必要です。
- ※ 情報処理士及び上級情報処理士の資格認定証授与予定者で「情報活用力診断テスト」を受験し、一定の得点以上の者は、上記②に主催団体が発行する「診断シート」(写)を添付してください。

(注意事項)

- (1) 一括表は、ミスのないように各大学で十分注意してください。

- (2) 単位修得後の追加認定は3月31日まで受け付けます。
 (3) 4月以降の申請については、協会事務局へお問い合わせください。

＜以前申請した際に単位不足等で資格がとれない学生が、不足単位等を満たした場合＞



《会長賞授与》

1月中旬に該当の会員校宛に会長賞受賞候補者推薦依頼を発送します。
 なお、会長賞の賞状は、資格認定証と一緒に送りします。

- | | |
|-------------------------|-------|
| ① 該当の会員校に会長賞受賞候補者推薦依頼発送 | 1月中旬 |
| ② 会長賞賞状交付日付 | 3月31日 |

《実務教育優秀教員推薦》

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 実務教育優秀教員推薦受付 | 2月15日～3月15日 |
| ② 実務教育優秀教員表彰状交付日付 | 3月31日 |

※各資格教育課程の資格認定に関する規程・ガイドライン及び認定関係諸手続申請様式並びに資格認定証授与関係諸手続様式は、本協会ホームページからすべてダウンロードできます。

URL <http://www.jaucb.gr.jp>